

参考資料

岩手県北部沿岸を震源とする地震の水道への被害状況

1. 地震の概要

地震は7月24日0時26分頃、マグニチュード6.8、深さ108km、緯度北緯39度43.9分、経度東経141度38.1分において、太平洋プレート内部の二重地震面の下面側で発生、太平洋プレートの沈みこむ方向に張力軸を持つ正断層型の地震である。断層面は余震の分布から見ると、西側が落ち込む垂直に近い断層面である可能性が高いと考えられている。

震度分布を図1に、震度5以上の県別各市町村を表1に示す。

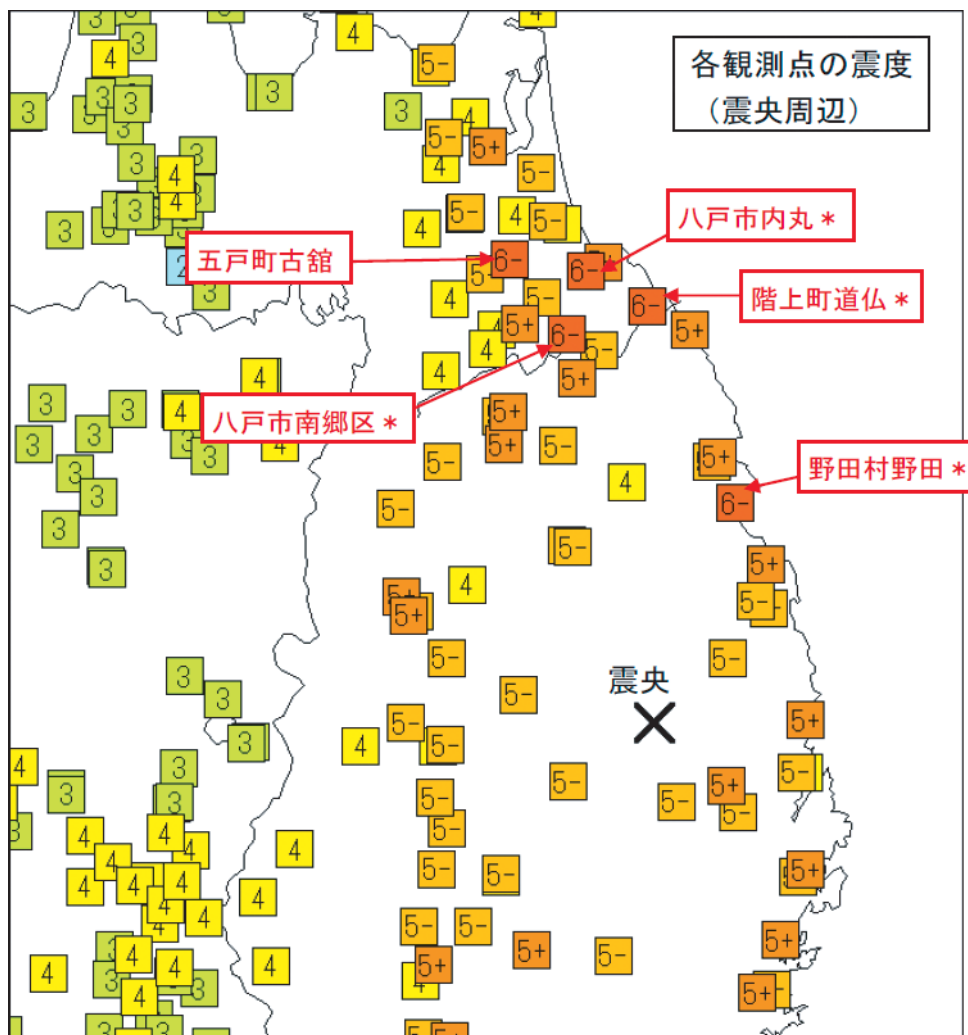


図1 震度分布図¹⁾

表1 各市町村の最大震度²⁾

震度5強以上を記録した主な市町村		
震度6弱	岩手県	野田村
	青森県	八戸市、五戸村、階上町
震度5強	岩手県	宮古市、久慈市、山田町、普代村、大船渡市、釜石市、大槌町、二戸市、一戸町、八幡平市、軽米町、北上市、一関市、平泉町、奥州市、遠野市、洋野町
	青森県	東北町、南部町、東通村
	宮城県	気仙沼市、湧谷町、栗原市、美里町、大崎市、石巻市

2. 人的・住家被害に状況

地震による人的被害は、1道、6県に及び、死者1人（福島県いわき市）、行方不明者はなく、重傷と軽傷を合わせた負傷者は211人であった。負傷者の多くは青森、岩手の両県に集中しており、青森県では94人、岩手県では90人であった。（表2参照）

また、住家被害は、全壊と建物火災はいずれも青森県における1棟で、半壊はなく、一部損壊は岩手県が最も多く200棟、青森県163棟、宮城県16棟であった。（表2参照）

表2 人的・住家被害状況²⁾

都道府 県名	人的被害（人）				住家被害			
	死者	行方 不明者	負傷者		全壊	半壊	一部 損壊	建物 火災
			重傷	軽傷				
北海道			1					
青森県			5	89	1		163	1
岩手県			24	66			200	
宮城県			3	16			16	
秋田県				4				
山形県			2					
福島県	1							
千葉県				1				
計	1	0	35	176	1	0	379	1

3. 各市町村の断水状況

配水管の破裂等により断水した市町村は、岩手県が最も多く、5市町村において888戸であり、青森、宮城の両県では、それぞれ1市であった。(表3参照)

断水は、地震発生後、ほとんどの市町村では1日以内で解除されたが、八戸市では2日後の7月25日、久慈市では11日後の8月4日の解除となった。

他の市町村に比べ断水解除が遅くなった八戸市と久慈市における断水の主な原因は、水源である湧水が濁り、水道水として水質基準に適合しないため給水できなかったことによるものである。

八戸市については、濁度が上昇した3系統の水源（浅井戸1、湧水2）のうち、2系統は他系統からのバックアップにより断水には至らなかったが、バックアップが不可能な島守簡易水道（湧水）では、濁度が正常に戻った25日まで、給水車による応急給水で対応した。なお、八戸市への給水は八戸圏域水道企業団が行っている。

久慈市については、山形町川井簡易水道の水源である湧水が濁り、短期間での濁度回復が見込めないため、7月30日に簡易ろ過装置を設置し、翌日、ろ過装置の運転を開始し、その後、配水管への通水洗浄を段階的に進め、8月4日に全面的に断水を解除した。この間、給水車による応急給水で対応した。

表3 各市町村の水道の断水状況³⁾

都道府県名	市町村名	断水戸数 (戸)	復旧月日	給水戸数 (参考) ^{注)}
青森県	八戸市	471	7月25日	131,170
岩手県	川井村	119	7月24日	
	岩泉町	201	7月24日	
	久慈市	520	8月 4日	13,071
	宮古市	40	7月24日	19,423
	遠野市	8	7月24日	7,284
	計	888		
宮城県	登米市	5	7月24日	24,912
合 計		1,364		

注) 平成18年度水道統計 (日本水道協会) 「1-12 水道の普及状況」の「現在給水世帯数」による。

参考文献

- 1) 岩手県洋野町大野の震度データについて
— 本年7月の岩手県沿岸北部の地震の最大震度を6強から6弱に修正 — (気象庁)
- 2) 岩手県沿岸北部を震源とする地震について (内閣府)
- 3) 岩手県北部沿岸を震源とする地震の被害状況および対応について (厚生労働省)